

第1部

川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「女性の雇用の現状」

- 経営状況はやや改善傾向 —
- 雇用状況については、正社員は増加傾向・非正社員は減少傾向 —

(平成29年8月調査)

序章 調査実施の概要

1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査（以下、本調査）は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上、及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度に実施されて以来、今回で28回目となる。

2 調査時点及び調査対象

調査時点は、平成29年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を無作為に抽出した。

3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は741件、有効回収率は37.1%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

(単位:%)

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	飲食サービス業	宿泊業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	741 件	15.5	29.1	2.2	10.0	13.4	1.6	0.4	1.8	11.3	12.6	2.2	
大企業	200 件	0.8	4.2	0.7	2.0	6.2	0.5	0.3	1.2	4.7	6.3	-	
中小企業	514 件	14.4	24.6	1.5	7.8	7.0	1.1	0.1	0.5	6.3	5.9	-	
非該当	27 件	0.3	0.4	-	0.1	0.1	-	-	-	0.3	0.3	2.2	

※「非該当」とは、従業員数が未記入の場合、及び産業分類が「その他」、「無回答」の場合に規模が確定できなかったために生じる。

※産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※産業分類は、日本標準産業分類の第13回改定に基づくものとなっている。

※内訳の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100%にはならない。

なお、4ページ以降の図、表における比率(%)についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

区分	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇の整備状況と利用実績
- (11) ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況
- (12) 育児休業制度の取得状況
- (13) 管理職人数、女性管理職人数
- (14) 役員人数、女性役員人数
- (15) 平均勤続年数
- (16) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

5 調査委託先機関

有限会社協立印刷社

6 調査方法

先の方法で抽出された事業所に調査票を郵送し、担当者に記入を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・記入後、有限会社協立印刷社宛に返送を依頼した。

7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が 50 人だという場合、全体の半分の企業は 50 人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布（正規分布）であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。
①雇用期間に定めがない人
②雇用期間が 1 か月以上に及ぶ人
なお本調査では、パートタイム労働者は除外されている。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働協約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休憩時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働協約等で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度。
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職せることなく引き続き雇用する制度。
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。

8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の（－）は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示してある。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると 100%を超えることがある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「」で括っている。また、選択肢を足し合わせる場合には、<>で表現している。例えば、「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」を足し合わせて<良くなっている>とする表現である。
- (5) 調査数が 30 以下は参考値のため、コメントはしていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が 100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。

9 調査対象企業・事業所の主な属性

(1) 常用労働者数

① 常用労働者規模別（企業全体）

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は22.0人であり、前回調査の23.0人から1.0人減少している。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が47.0人で最も多くなっている。前回調査の中央値と比較すると、運輸業、郵便業で17.0人、製造業で3.5人減少している。

規模別でみると、中央値は大企業では270.0人と前回調査より205.0人の減少となっている。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位：%)

	調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全 体	741	32.4	23.5	11.3	8.8	10.9	3.1	3.5	6.5	22.0	23.0	26.0
産業分類別	建設業	115	44.3	29.6	10.4	5.2	5.2	0.9	1.7	2.6	12.0	10.0
	製造業	216	25.0	27.3	12.5	12.5	10.6	1.4	2.8	7.9	26.5	30.0
	情報通信業*	16	6.3	6.3	18.8	18.8	25.0	—	—	25.0	98.5	53.0
	運輸業、郵便業	74	18.9	20.3	12.2	9.5	21.6	5.4	6.8	5.4	47.0	64.0
	卸売・小売業	99	35.4	22.2	11.1	5.1	8.1	9.1	3.0	6.1	21.0	19.5
	宿泊業、飲食サービス業*	12	58.3	16.7	16.7	8.3	—	—	—	—	7.0	9.0
	教育、学習支援業*	3	—	33.3	—	—	—	33.3	33.3	569.0	227.0	126.0
	医療、福祉業*	13	38.5	7.7	7.7	15.4	7.7	—	23.1	—	46.0	77.5
	サービス業	84	41.7	19.0	8.3	8.3	14.3	2.4	2.4	3.6	16.0	13.0
規模別	その他	93	34.4	19.4	12.9	5.4	9.7	4.3	4.3	9.7	24.0	27.5
	大企業	200	5.0	6.5	12.0	10.0	18.5	11.5	13.0	23.5	270.0	475.0
	中小企業	514	41.4	30.4	11.7	8.4	8.2	—	—	—	13.0	16.0

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別（事業所）

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は8.0人であり、前回調査より5.0人減少している。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が16.5人で最も多くなっている。前回調査の中央値と比較すると、全ての業種で減少している。

規模別でみると、中央値は大企業が32.0人、中小企業では4.0人となっている。前回調査と比較すると大企業では9.0人、中小企業では7.0人減少している。

第1-2表 事業所の常用労働者数

(単位：%)

	調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)	
全 体	741	52.8	22.8	9.7	7.2	5.0	2.6	8.0	13.0	15.0	
産業分類別	建設業	115	66.1	21.7	6.1	4.3	0.9	0.9	5.0	9.0	12.0
	製造業	216	50.5	20.4	11.1	7.4	7.4	3.2	9.0	17.0	17.0
	情報通信業*	16	6.3	12.5	18.8	25.0	25.0	12.5	60.0	52.0	90.5
	運輸業、郵便業	74	41.9	27.0	13.5	12.2	5.4	—	16.5	26.0	28.0
	卸売・小売業	99	57.6	29.3	9.1	3.0	1.0	—	7.0	11.5	12.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	75.0	8.3	16.7	—	—	—	2.0	5.0	4.5
	教育、学習支援業*	3	33.3	—	33.3	—	33.3	—	37.0	42.0	29.5
	医療、福祉業*	13	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	18.0	43.0	49.5
	サービス業	84	59.5	15.5	8.3	11.9	4.8	—	5.5	10.0	10.0
規模別	その他	93	48.4	29.0	6.5	4.3	5.4	6.5	10.0	13.0	14.0
	大企業	200	17.0	30.0	17.0	12.5	14.5	9.0	32.0	41.0	46.0
中小企業	514	65.6	20.4	7.2	5.3	1.6	—	4.0	11.0	12.0	

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別（企業全体）

第1-3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は18.0人であり、前回調査と比較すると1.0人減少している。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が43.5人と最も多く、前回調査の中央値と比較すると14.5人減少している。

規模別でみると、中央値は、大企業の214.0人に対し中小企業では11.0人となっている。前回調査の中央値と比較すると、大企業では110.0人減少、中小企業では3.0人減少している。

第1-3表 男性常用労働者数（企業全体）

（単位：%）

	調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全 体	741	36.0	24.0	10.5	8.1	9.7	2.8	3.0	5.8	18.0	19.0	22.0
産業分類別	建設業	115	46.1	30.4	8.7	6.1	3.5	1.7	0.9	2.6	10.0	9.0
	製造業	216	29.6	27.3	13.4	10.2	7.4	1.4	3.2	7.4	22.0	24.0
	情報通信業*	16	6.3	12.5	18.8	18.8	18.8	—	—	25.0	89.5	48.0
	運輸業、郵便業	74	18.9	21.6	12.2	9.5	20.3	5.4	6.8	5.4	43.5	58.0
	卸売・小売業	99	39.4	23.2	9.1	4.0	10.1	6.1	2.0	6.1	17.0	17.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	66.7	8.3	16.7	8.3	—	—	—	—	3.5	8.0
	教育、学習支援業*	3	33.3	—	—	—	33.3	—	33.3	—	215.0	146.0
	医療、福祉業*	13	46.2	15.4	7.7	7.7	23.1	—	—	—	13.0	31.0
	サービス業	84	42.9	21.4	8.3	11.9	8.3	2.4	2.4	2.4	12.5	9.5
規模別	その他	93	39.8	20.4	7.5	4.3	11.8	4.3	4.3	7.5	19.0	19.0
	大企業	200	5.5	11.5	11.0	10.0	19.5	10.5	11.0	21.0	214.0	324.0
	中小企業	514	46.1	29.6	10.7	7.6	6.0	—	—	—	11.0	14.0

*： 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は3.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は14.3%となっており、前回調査と比較すると全体の中央値は1.0人減少、常用労働者全体に占める割合の中央値は2.4ポイント減少している。

産業分類別でみると、前回調査の中央値と比較すると運輸業、郵便業と卸売・小売業が2.0人減少している。常用労働者全体に占める割合は、サービス業が19.7%、卸売・小売業が18.9%となっている。

規模別でみると、中央値は大企業の41.0人に対し中小企業では2.0人である。前回調査と比較すると、大企業では43.0人減少、中小企業では、1.0人減少している。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が15.1%、中小企業が14.3%となっている。

第1-4表 女性常用労働者数（企業全体）

(単位：%)

	調査数	0 ～ 1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 9人	10 ～ 19人	20人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	女性労働者の比率・中央値（%）	前回女性労働者の比率・中央値（%）
全 体	741	52.8	22.8	9.7	7.2	5.0	2.6	3.0	4.0	14.3	16.7
産業分類別	建設業	115	66.1	21.7	6.1	4.3	0.9	0.9	2.0	2.0	12.5
	製造業	216	50.5	20.4	11.1	7.4	7.4	3.2	4.0	5.0	12.5
	情報通信業*	16	6.3	12.5	18.8	25.0	25.0	12.5	11.0	9.0	11.5
	運輸業、郵便業	74	41.9	27.0	13.5	12.2	5.4	—	3.0	5.0	5.3
	卸売・小売業	99	57.6	29.3	9.1	3.0	1.0	—	4.0	6.0	18.9
	宿泊業、飲食サービス業*	12	75.0	8.3	16.7	—	—	—	2.5	3.0	17.4
	教育、学習支援業*	3	33.3	—	33.3	—	33.3	—	354.0	81.0	62.2
	医療、福祉業*	13	23.1	30.8	15.4	7.7	7.7	15.4	33.0	49.5	66.1
	サービス業	84	59.5	15.5	8.3	11.9	4.8	—	3.0	4.0	19.7
規模別	その他	93	48.4	29.0	6.5	4.3	5.4	6.5	5.0	5.0	21.9
	大企業	200	17.0	30.0	17.0	12.5	14.5	9.0	41.0	84.0	15.1
	中小企業	514	65.6	20.4	7.2	5.3	1.6	—	2.0	3.0	14.3

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別（事業所）

第1-5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は7.0人となっており、前回調査の中央値と比較すると、4.0人減少している。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が15.5人で最も多く、サービス業が4.0人で最も少ない。前回調査の中央値と比較すると、運輸業、郵便業では7.5人減少している。

規模別でみると、中央値は大企業では27.0人、中小企業では3.0人となっている。前回調査の中央値と比較すると、大企業では2.0人、中小企業では6.0人減少している。

第1-5表 男性常用労働者数（事業所）

(単位：%)

	調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値(人)	前回中央値(人)	前々回中央値(人)
全 体	741	57.4	21.1	9.0	6.6	4.0	1.9	7.0	11.0	12.0
産業分類別	建設業	115	67.8	20.9	5.2	5.2	—	0.9	7.0	8.0
	製造業	216	54.6	17.6	12.5	6.5	5.6	3.2	8.0	15.0
	情報通信業*	16	6.3	18.8	25.0	18.8	18.8	12.5	51.5	46.0
	運輸業、郵便業	74	43.2	27.0	12.2	13.5	4.1	—	15.5	23.0
	卸売・小売業	99	63.6	27.3	7.1	1.0	1.0	—	6.0	9.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	83.3	—	16.7	—	—	—	1.0	3.0
	教育、学習支援業*	3	33.3	33.3	—	33.3	—	—	10.0	19.0
	医療、福祉業*	13	53.8	15.4	7.7	7.7	15.4	—	9.0	21.0
	サービス業	84	63.1	15.5	9.5	9.5	2.4	—	4.0	8.0
規模別	その他	93	55.9	25.8	2.2	5.4	7.5	3.2	8.0	11.0
	大企業	200	22.5	31.5	13.5	12.5	13.5	6.5	27.0	29.0
	中小企業	514	69.8	17.3	7.6	4.7	0.6	—	3.0	9.0

*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は1.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は、12.5%となっており、前回と比較すると全体の中央値は1.0人減少、常用労働者全体に占める割合の中央値は4.2ポイント減少している。

産業分類別でみると、中央値は卸売・小売業が3.0人で最も多く、運輸業、郵便業とサービス業は1.5人で最も少ない。常用労働者全体に占める割合は、卸売・小売業が16.7%と最も多く、運輸業、郵便業では7.4%と最も少ない。前回の常用労働者全体に占める割合の中央値と比較すると、全業種で減少しており、特にサービス業では8.4ポイント減少している。

規模別でみると、中央値は大企業、中小企業ともに2.0人となっており、前回と比較すると大企業では5.0人減少、中小企業では同様の数値となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が13.0%、中小企業が12.5%となっている。

第1-6表 女性常用労働者数（事業所）

		調査数	性別						中央値（人）	前回中央値（人）	女性労働者の比率・中央値（%）	前回女性労働者の比率・中央値（%）
			0人	2人	4人	6人	10人	20人以上				
全 体		741	57.6	15.1	6.2	8.1	6.5	6.5	1.0	2.0	12.5	16.7
産業分類別	建設業	115	73.9	16.5	6.1	1.7	—	1.7	2.0	1.0	9.3	11.8
	製造業	216	51.9	18.1	6.0	9.3	7.9	6.9	2.0	3.0	11.5	15.8
	情報通信業*	16	6.3	12.5	12.5	18.8	31.3	18.8	3.5	6.0	11.8	13.0
	運輸業、郵便業	74	67.6	12.2	8.1	5.4	4.1	2.7	1.5	2.0	7.4	7.7
	卸売・小売業	99	61.6	13.1	10.1	9.1	4.0	2.0	3.0	2.0	16.7	20.0
	宿泊業、飲食サービス業*	12	58.3	25.0	8.3	8.3	—	—	2.0	1.0	28.2	23.1
	教育、学習支援業*	3	33.3	—	—	—	—	66.7	27.0	28.0	48.8	65.5
	医療、福祉業*	13	15.4	—	7.7	23.1	15.4	38.5	4.0	23.0	56.8	65.0
	サービス業	84	59.5	15.5	1.2	7.1	9.5	7.1	1.5	3.0	16.6	25.0
その他		93	53.8	14.0	4.3	10.8	7.5	9.7	2.0	2.0	18.9	21.1
規模別	大企業	200	31.0	14.5	5.0	14.5	13.5	21.5	2.0	7.0	13.0	15.7
	中小企業	514	67.3	16.0	6.8	5.6	3.7	0.6	2.0	2.0	12.5	16.7

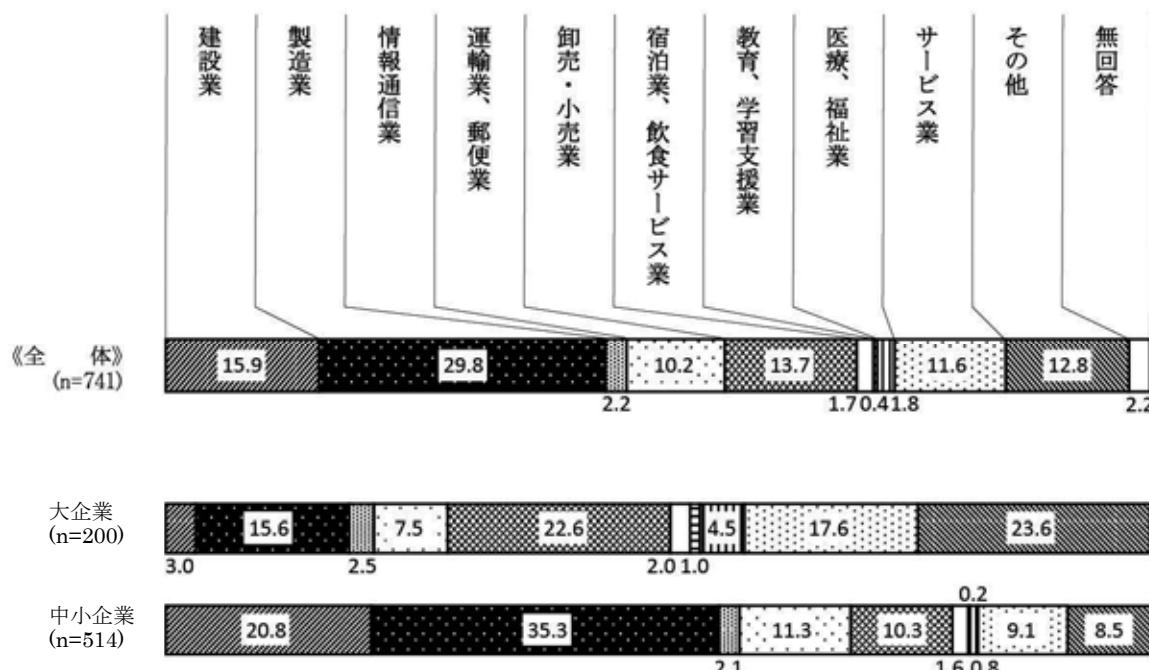
*：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)産業分類別（事業所）

第1-7図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が29.8%と最も多く、以下「建設業」(15.9%)、「卸売・小売業」(13.7%)、「サービス業」(11.6%)の順となっている。

規模別でみると、大企業では「卸売・小売業」(22.6%)、「製造業」(15.6%)、「サービス業」(17.6%)が多くなっているのに対し、中小企業では「製造業」(35.3%)、「建設業」(20.8%)が多くなっている。

第1-7図 事業所の産業分類



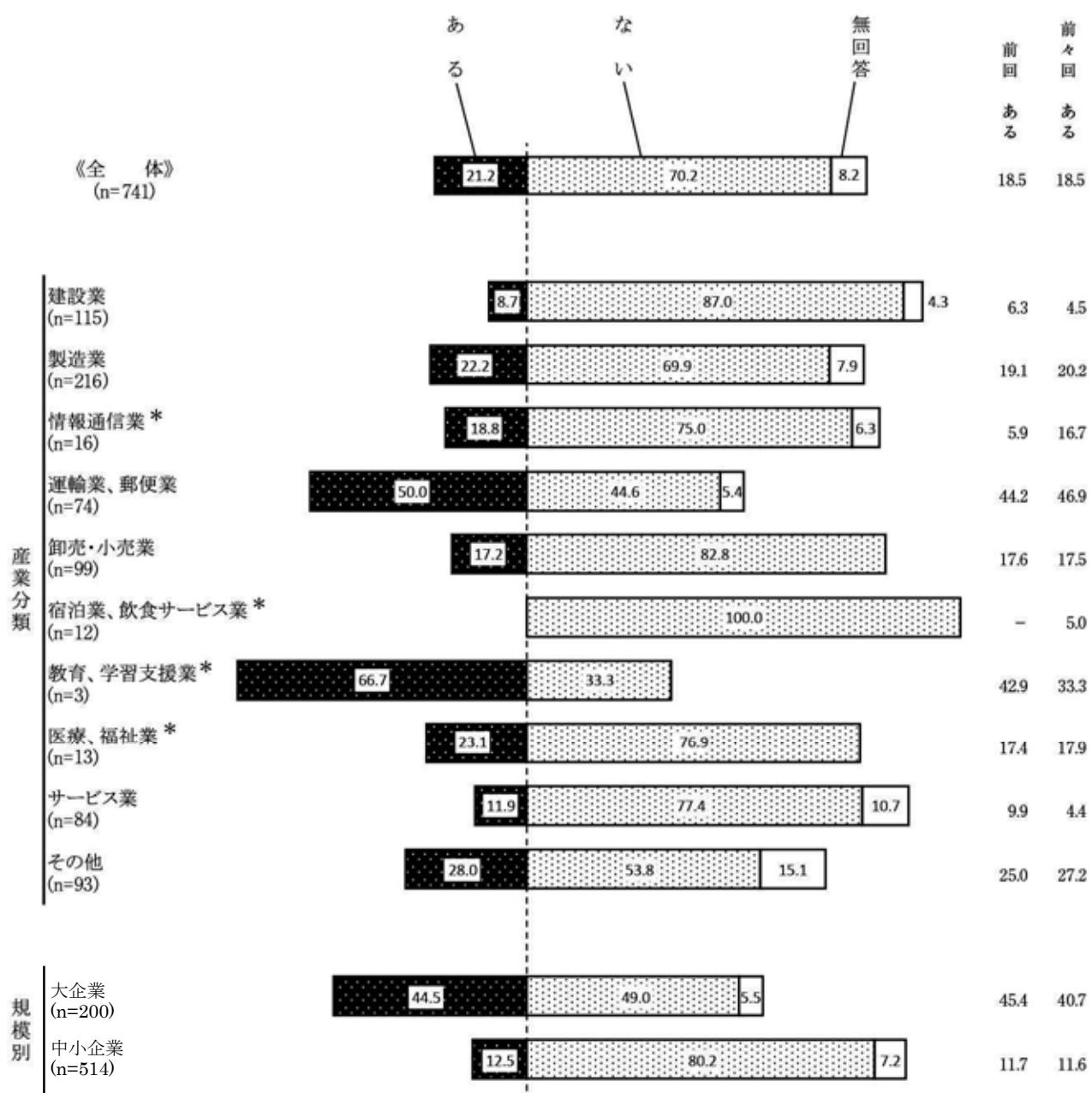
(4)労働組合の有無

第1-8図は労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は21.2%となっており、前回調査と比較すると2.7ポイント増加している。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業(50.0%)で多くなっている。一方、建設業(8.7%)では「ある」の回答が少なくなっている。前回調査と比較すると、「ある」は運輸業、郵便業で5.8ポイント増加している。

規模別でみると、「ある」は大企業では44.5%となっているのに対し、中小企業では12.5%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」は大企業では0.9ポイント減少、中小企業は0.8ポイント増加している。

第1-8図 労働組合の有無



* : 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない